

一般乗用旅客自動車運送事業者の方へ

公費負担制度は、候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する制度です。公費負担の請求は、候補者と契約をした事業者の方が行います。請求の際には、日数、金額等の誤りがないよう十分ご確認ください。

1 一般運送契約（ハイヤー）の公費負担について

選挙運動用自動車の走行について一括した運送契約を締結した場合は、1日あたり 64,500 円を上限に選挙運動期間中の 7 日分までの範囲内で公費負担の請求ができます。

ただし、契約をした候補者が供託物を没収される場合には請求することができませんのでご注意ください。

この請求は、道路運送法に定める一般乗用旅客自動車運送事業を経営する者でなければすることができます。

2 公費負担の請求に必要なもの

（1）請求書（選挙運動用自動車の使用）

契約に基づき実際に選挙運動期間中に運送した日数分を請求してください。

なお、請求ができるのは、限度額の範囲内に限られます。

書類の提出は、**4月27日（月）までに**区選挙管理委員会にお願いします。

（2）請求内訳書

各日ごとに実際に要した金額と基準限度額とを比較して少ない方の金額を記載してください。

（3）選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

候補者から渡されますので、記載内容に誤りがないかよく確認の上、区へ請求する際に添付してください。

捺印

自動車

【ハイヤー請求書・記載例】

請求書

(選挙運動用自動車の使用)

練馬区議会議員及び練馬区長の選挙における選挙
例第4条の規定により、次の金額の支払を請求しま

選挙の翌日以降の日付

令和〇年〇月〇〇日

練馬区長 あて

法人の場合、必ず**代表者印**を押印してください。請求書、契約書の印鑑は、同一のものをお願いします。

住所 東京都△△区△△町△-△-△

TEL〇〇〇〇-〇〇〇〇

氏名又は名称 株式会社△△自動車 (印)

法人のときは

代表者氏名 代表取締役 △△△△ (印)

記

番号の(1)に○を付けてください。

1 請求金額 392,000円

内訳 (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約

(2) (1)以外の者との契約 (いずれかに○)

ア 自動車の借入れ イ 燃料代 ウ 運転手

2 内訳 裏面請求内訳書のとおり

3 令和8年4月12日執行 練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙

4 候補者氏名 ○ ○ ○ ○

(フリガナ) フリガナ

5 振込先 金融機関名 ○○銀行 本・支店名 ○○支店 口座名義 (株)△△自動車
普通・当座 口座番号 ○○○○○○○○

代表取締役△△△△

備考

1 この請求書は、選挙期日後速やかに候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書とともに提出してください。

なお、燃料代を請求するときは、この他に選挙運動用自動車燃料代確認書及び**※給油伝票**の写しを添えてください。

2 候補者が供託物を没収される場合には、区に支払を請求することはできません。

3 燃料代の請求は、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、かつ、当該確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

※ 給油伝票とは、燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4桁以下のナンバープレートに表示されたアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものという。

【ハイヤー請求内訳書・記載例】

請　求　内　訳　書

候補者氏名 ○ ○ ○ ○

使用年月日	運送金額(A)	基準限度額(B)	請求金額(C)	備考
令和8年 4月〇〇日	56,000円 × 1台 = 56,000円	64,500円 × 1台 = 64,500円	56,000円	
令和8年 4月〇〇日	56,000円 × 1台 = 56,000円	64,500円 × 1台 = 64,500円	56,000円	
令和8年 4月〇〇日	56,000円 × 1台 = 56,000円	64,500円 × 1台 = 64,500円	56,000円	
令和8年 4月〇〇日	56,000円 × 1台 = 56,000円	64,500円 × 1台 = 64,500円	56,000円	
令和8年 4月〇〇日	56,000円 × 1台 = 56,000円	64,500円 × 1台 = 64,500円	56,000円	
令和8年 4月〇〇日	56,000円 × 1台 = 56,000円	64,500円 × 1台 = 64,500円	56,000円	
令和8年 4月〇〇日	56,000円 × 1台 = 56,000円	64,500円 × 1台 = 64,500円	56,000円	
計	392,000円	451,500円	392,000円	

備　考

「請求金額(C)」欄に
記載してください。運送契約の基準限度額
は、1日 64,500円です。選挙運動用自動車として実際に使用
した年月日、金額を記載してください。実際に要した金額(A)と基
準限度額(B)を比較して少な
い方を記載してください。